

⑧ 有害鳥獣捕獲を実施します

問 農政課(内線 530)

農作物への被害を防止するため、笠間市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施します。

実施期間 6月28日(土)～7月27日(日) 日の出～日没

実施区域 笠間市内全域

捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・ニホンジカ・キョン
※イノシシに関しては通年で捕獲活動を実施しています。

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

銃器によるイノシシ捕獲を実施する区域には、当日広報車でお知らせします。

※イノシシの地域捕獲団体については、各地域でわなによる捕獲を実施しています。

※わなが仕掛けてある周辺には、次の看板が設置されています。

注 意

この周辺に

イノシシを捕まえるための

わな があります。

笠間市鳥獣被害対策実施隊・笠間市

⑨ 無料相談会のご案内

特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時 7月16日(水) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原 3-2-11)

ひまわりほっと法律相談会

問 茨城県弁護士会事務局 TEL 029-221-3501

申 茨城県弁護士会水戸法律相談センター TEL 029-227-1133

債権回収、労使問題、契約書作成など中小企業の経営者の方の法律問題に弁護士が無料で相談に応じます。

日時 7月18日(金) 午後1時30分～4時

場所 水戸法律相談センター(水戸市大町 2-2-75)

申込方法 電話でお申し込みください。

予約受付開始 7月1日(火) 午前10時～

野犬をよく見かける、えさ場があるなどの情報は
環境政策課(内線 125)へ。

